



しもつけクイズ

【正解は、サンノウヤマ】

# 国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32) 8895

栃木年金事務所  
☎0282(22) 4131

**国民年金保険料の納付は口座振替が便利です**

国民年金の保険料は口座振替により納める事が可能です。申し込み先は預貯金口座をお持ちの金融機関、郵便局または年金事務所になります。お申し込みには基礎年金番号の記入が必要になりますので、年金手帳等で基礎年金番号をご確認ください。

また、金融機関等届出印の押印が必要となります。※口座振替申出書については各金融機関の窓口準備されていますが、金融機関に無い場合には、市民課窓口にて受け取ることも可能です。

**口座振替での前納は事前の手続きが必要です**

口座振替での平成30年度からの2年前納、1年前納及び4月～9月分の6か月前納のお申し込みは2月28日(水)までとなります。(すでに口座振替にて前納されている方は、再度お申し込みの必要はありません。ただし、口座振替の引落方法を変更される場合は、再度お申し込みが必要です。)

**国民年金保険料はクレジットカード等でも納付できます**

国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社か立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。ただし、過去の未払い分の保険料についてはご利用いただけません。

納付できる保険料は「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となります。(保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。)

なお、カード会社でのお支払回数は1回払いのみとなります。

平成29年度における納付方法ごとの割引額比較表

納付方法		1か月分の割引額	6か月分の割引額	1年分の割引額	2年分の割引額
毎月	翌月末納付	割引なし	割引なし	割引なし	割引なし
	当月末納付 ※口座のみ	50円	300円	600円	1,200円
6か月前納	カード・現金	—	800円	1,600円	3,200円
	口座振替	—	1,120円	2,240円	4,480円
1年前納	カード・現金	—	—	3,510円	7,020円
	口座振替	—	—	4,150円	8,300円
2年前納	カード・現金	—	—	—	14,400円
	口座振替	—	—	—	15,640円

クレジットカードでの納付をご希望される場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」の提出が必要となりますので、お近くの年金事務所へお申し出ください。各種納付方法ごとの割引額は左表のとおりです。

※この表は平成29年度の保険料額による割引額です。

**現金・クレジットカード納付でも2年前納が可能です！**

口座振替に加えて現金・クレジットカード納付についても、割引額の大きな2年前納をご利用いただけます。

**現金(納付書)による前納**

任意の月から翌年度末までの前納が可能になります。(最大で4月分から翌々年3月分までの2年分の前納が可能です。)

※「2年前納保険料を現金で納付を希望する」旨を年金事務所にお申し出ください。

**クレジットカードによる前納**

口座振替による2年前納と同じく、4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末に納付いただけます。

※2月28日(水)までにお申し込みください。間に合わなかった場合は、翌年3月まで毎月納付の取り扱いとなります。

**2年前納のメリット**

2年間で14,400円の割引となります。(平成29年度の保険料による割引額です)

2年前納分の保険料全額が、その年の社会保険料控除の対象となります。

※各年分の保険料に相当する額を各年に控除することもできます。

2年前納をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。